

やま とたか がだ

2015

12

No.967



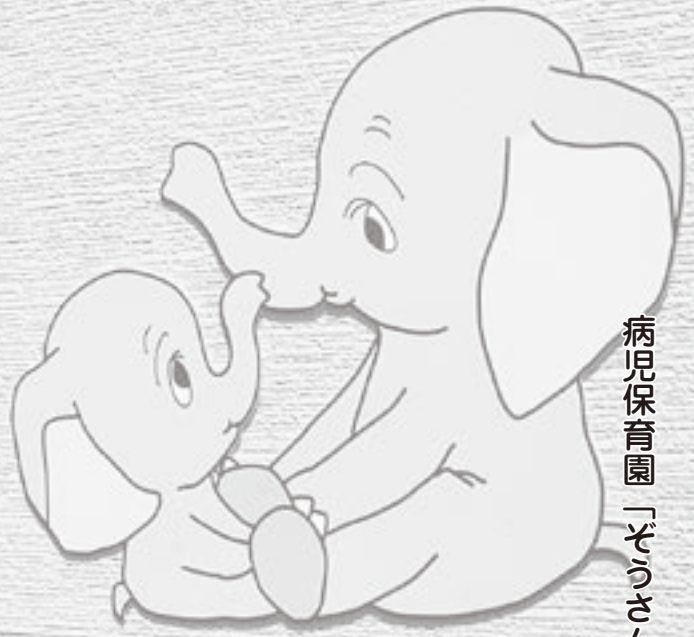
お母さん、あのね (11月8日撮影)

INDEX

病児保育園「ぞうさんのおうち」①～② 市職員の給与・定員管理等の概要 ③～⑤ 入札参加資格申請受付 ⑥
選奨式 ⑦ 秋の叙勲 ⑧ 9月定例会市議会 ⑨～⑪ 市民交流センター ⑫ いま、市立病院では ⑬ 人権シリーズ ⑭
BOOKサロン ⑮ こちら電子自治体アドバイザーグループです ⑯

安心をお届けするぞう

病児保育園「ぞうさんのおうち」



「子どもが熱を出したので、保育園を休ませたいけれど、仕事は休めない・・・」

子どもの急な病気などで、看護ができず、困ったことはありませんか。

病児保育園「ぞうさんのおうち」では、働いているお父さん、お母さんに代わり、病気や、病気から回復途中の子どもを、一時的に預かっています。

利用するためには、事前登録が必要です。

▽登録方法 月～金曜日の午前10時～午後4時30分までに、病児保育園「ぞうさんのおうち」に、病児保育登録書を提出

※ホームページからもダウンロードできます。

◎土曜受付もしています

働いているお父さん、お母さんのために、月2回、土曜日の午前9時～正午まで、受付しています。

●今後の開催予定

12月5日・19日、平成28年1月16日・30日・2月13日・27日

▽対象者 生後6か月～小学校6年生までで、入院を要しない、病気やケガで集団保育ができない子ども

※事前登録が必要です。

▽保育時間 午前8時～午後5時(月～金曜日)

▽利用料 1回2,000円(おやつ代1,000円)

※非課税世帯・生活保護受給世帯は無料(おやつ代1,000円は必要)

利用するときは、前日(午後5時まで)、または当日(午前7時30分以降)に、「ぞうさんのおうち」に連絡して、空き室の確認、子どもの症状などを、看護師や保育士に伝えてください。

また、利用するには、土庫(こども診療所)の受診が必要(利用初日の午前8時30分に来院)。診察が済めば、入室することができます。





ぞうさんのおうち施設長
石丸敏博さん

特に、これからの冬場は、インフルエンザの流行や、喘息発作が起りやすい季節です。少しでも不安を取り除き、お父さん、お母さんが安心して仕事ができるように、お手伝いします。いざというときのためにも、事前登録をしてください。

「ぞうさんのおうち」は、市の委託事業として、平成27年6月1日に開園しました。最近、共働きの世帯が多く、子どもが病気になる、どちらかが仕事を休まなければならぬという状況です。

◆病児保育記録

熱などの病状や、睡眠時間、食欲などが書かれています。また、医師・保育士・看護師からの連絡もあり、子どもの状態を詳しく知ることができます。

氏名	性別	年齢	病状	睡眠時間	食欲	医師	保育士	看護師
〇〇〇〇	男	2歳	熱	10時間	食欲あり			
〇〇〇〇	女	1歳	嘔吐	8時間	食欲なし			
〇〇〇〇	男	3歳	咳	12時間	食欲あり			

いくら予防をしても、急な子どもの病気を防ぐことは困難です。病気にかかると、子どもも親も不安な気持ちになります。仕事だけでなく、急な用事で、病気の子どものそばにすることができない場合もあります。そんなとき、医師がそばにいて、子どもを一日預けることができれば安心ですね。子育てと仕事の両立のために、困ったときは相談してください。



病児保育園「ぞうさんのおうち」

目之出町13・16
☎ 24・3120

市職員の給与・定員管理等の概要

大和高田市では、市職員の給与・定員管理などの概要を、毎年公表しています。

●普通会計とは、一般会計に一部の特別会計を加えたものです（公営企業会計は、含まれません）。

●一般行政職とは、総職員数から教育職、医療職、福祉職、技能労務職、企業職などを除いたものです。

●平成14年1月から当分の間、特別職などの給料、一般職の管理職手当を減額しています。

●平成19年度から平成27年度まで、期末手当を市長は50%、副市長は30%、教育長は20%減額しています。

1 総括

(1) 人件費の状況

（平成26年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (平成26年度末)	67,834人 (平成27年3月31日)
歳出額 (A)	24,181,129千円
実質収支	1,074,528千円
人件費 (B)	4,167,786千円
人件費率 (B)/(A)	17.2%
(参考) 25年度の人件費率	17.8%

※平成26年度の、歳出額に対する人件費の割合です。
※人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況

（平成27年度普通会計予算）

職員数 (A)	483人	
給与費	給料	1,816,544千円
	職員手当	349,551千円
	期末・勤勉手当	686,219千円
	計 (B)	2,852,314千円
1人当たり 給与費 (B)/(A)	5,905千円	

※平成27年度の職員数と、職員1人当たりの平均年間給与費です。
※職員手当には、退職手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、初任給などの状況

(1) 職員（一般行政職）の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況

（平成27年4月1日現在）

	大和高田市	国
平均年齢	44.9歳	43.5歳
平均給料月額	325,088円	334,283円
平均給与月額	394,527円	408,996円

(2) 職員（一般行政職）の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

	大和高田市	国
大学卒	174,200円	174,200円
高校卒	142,100円	142,100円

(3) 職員（一般行政職）の経験年数別・学歴別平均給料月額

の状況（平成27年4月1日現在）

経験年数	大学卒	高校卒
10年	234,333円	—
15年	285,833円	—
20年	350,360円	301,640円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数を含みます。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	事務員・技術員	45人	15.0%
2級	主事	23人	7.7%
3級	主任	54人	18.0%
4級	係長・主査	82人	27.3%
5級	課長補佐	39人	13.0%
6級	次長・課長	48人	16.0%
7級	部長	9人	3.0%
	計	300人	100%

※大和高田市の、給与条例に基づく給料表の級区分による、職員数です。
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する、代表的な職務です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大和高田市	国
1人当たり平均支給額 (平成26年度) 1,338千円	
(26年度支給割合)	(26年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
6月期 1.225月分 0.675月分	6月期 1.225月分 0.675月分
12月期 1.375月分 0.825月分	12月期 1.375月分 0.825月分
計 2.60月分 1.5月分	計 2.60月分 1.5月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

大和高田市	国
(支給率) 自己都合 早期・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分	(支給率) 自己都合 早期・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分
1人当たり平均支給額 2,527千円 24,260千円	
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)

※退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

平成 26 年度	
支給実績 (26年度決算)	181,144千円
支給職員1人当たり 平均支給年額	282千円
平成 25年度	
支給実績 (25年度決算)	174,498千円
支給職員1人当たり 平均支給年額	283千円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成26年度決算)	428,860千円
支給対象職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)	707,690円
職員全体に占める手当支 給職員の割合 (26年度)	62.7%
手当の種類 (手当数)	16種類

(4) 特殊勤務手当
(平成27年4月1日現在)

※大和高田市の支給率は、平成26年度は0%、平成27年度は3%です。「支給実績」および「支給対象職員1人当たり平均支給年額」の欄は、前年度(H26)実績です。

支給実績 (平成26年度決算)	0円
支給対象職員1人当たり 平均支給年額	0円
支給対象地域	市内全域
支給率	3%
支給対象職員数	995人
国の制度 (支給率)	6%

(3) 地域手当 (平成27年4月1日現在)

区分	内 容	国の制度との異同
扶養手当	○配偶者…13,000円 ○配偶者以外の扶養親族…6,500円 (配偶者のいない場合、1人めは…11,000円) ○扶養親族のうち特定期間にある子 (1人につき) …5,000円加算	○配偶者…13,000円 ○配偶者以外の扶養親族…6,500円 (配偶者のいない場合、1人めは…11,000円) ○扶養親族のうち特定期間にある子 (1人につき) …5,000円加算
住居手当	○借家・借間…最高支給限度額 27,000円 ○持ち家…0円	○借家・借間…最高支給限度額27,000円 ○持ち家…0円
通勤手当	○交通機関利用…最高支給限度額 55,000円 ○交通用具(自転車・自動車等)利用 2km以上5kmごとに13段階の区分 (最高支給限度額24,500円)	○交通機関利用…最高支給限度額55,000円 ○交通用具(自転車・自動車等)利用 2km以上5kmごとに13段階の区分 (最高支給限度額31,600円)

(6) その他の手当

(平成27年4月1日現在)

区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	平成26年度	平成27年度		
一般行政部門	議会	6	5	△1 議会事務局減員
	総務	68	74	6 企画法制課増員、自治振興課増員等
	税務	29	29	
	労働	0	0	
	農水	4	4	
	商工	6	6	
	土木	35	36	1 都市計画課増員
	民生	133	142	9 保育所保育士増員、人権施策課増員
	衛生	70	66	△4 健康増進課減員、企画整備課減員
小計	351	362	11 <参考> 人口1万人当たり職員数 53.37人	
特別行政	教育	117	111	△6 生涯学習課減員、幼稚園教諭・給食調理員減員等
	小計	468	473	5 <参考> 人口1万人当たり職員数 69.73人
公営企業等会計部門	病院	461	480	19 市立病院 医師・看護師・助産師・技師等増員
	水道	20	21	1 水道総務課増員
	下水道	7	7	
	その他	31	35	4 保険医療課増員、地域包括支援課増員
	小計	519	543	24
合 計	987 [1,303]	1,016 [1,303]	29	<参考> 人口1万人当たり職員数149.78人

6 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	給 料 月 額 等	
給料	市長 ……	784,000円 (980,000円) ※ 20%減額
	副市長 ……	648,000円 (810,000円) ※ 20%減額
報酬	議長 ……	618,000円 (618,000円)
	副議長 ……	535,000円 (535,000円)
	議員 ……	498,000円 (498,000円)
期末手当	(平成27年度支給割合)	
	市長	6月期 1.475月分 市長は50%、副市長は30%減額しています。
	副市長	12月期 1.625月分
	計	3.1月分
退職手当	(平成27年度支給割合)	
	議長	6月期 1.475月分
	副議長	12月期 1.625月分
	議員	計 3.1月分
退職手当	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	市長 980,000円×在職月数×0.5	23,520,000円 (任期毎)
副市長 810,000円×在職月数×0.3	11,664,000円 (任期毎)	

5 特別職の報酬等の状況

(平成27年4月1日現在)

※給料・報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 ※報酬の欄の、議長、副議長、議員の金額については、平成23年3月議会で議員提案され、減額改定があった後の金額となっています(従前は、議長670,000円、副議長580,000円、議員540,000円)。
 ※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における、退職手当の見込額です。

※職員数は一般職に属する職員数です。
 ※【 】内は、条例定数の合計です。

大和高田市職員の給与・定員管理等の詳しい内容は、大和高田市のホームページで、平成28年3月ごろ、公表する予定です。
 URL <http://www.city.yamatotakada.nara.jp/>

市人事行政の運営等の状況

1 職員の任免に関する状況

(1) 採用者の状況 (平成26年度)

	試験	選考	計
一般行政職	36	0	36
教育職	2	0	2
医療職	39	7	46
計	77	7	84

※奈良県からの派遣職員1名 (教育職)

(2) 退職者の状況 (平成26年度)

	計	その他	自己都合	定年前早期退職	定年
一般行政職	20	1	2	0	17
技能労務職	1	0	0	0	1
教育職	2	0	0	0	2
医療職	25	0	20	3	2
計	48	1	22	3	22

2 職員の給与の状況

(1) ラスパイレス指数の状況

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料を100としたときの、本市職員の給料の水準を指数で示したものです。

- 平成25年度：104.6 (96.5)
- 平成26年度：97.1

平成25年度については、国家公務員は、東日本大震災復興財源捻出のため、平均7.8%の給与カットを行っており、()内は、

減額措置がない場合の値です。

(2) 給与抑制措置の状況

〔一般職〕

行財政改革のため、地域手当6%を平成18年4月1日から平成27年3月31日までの間0%、平成27年4月1日から3%に削減しています。また、管理職手当は、平成14年1月1日から段階的に削減し、平成19年4月1日からは、医療職・教育職以外の職で定額制とし、さらに減額しています。期末勤勉手当にかかると減額加算についても、平成16年12月から、削減措置を行っていません。特殊勤務手当は、平成17年4月に大幅見直し(廃止・減額)を行いました。

〔常勤の特別職〕

行財政改革のため、平成14年1月1日から、報酬を市長15%、助役収入役教育長10%削減し、平成18年4月1日からは、4役ともに15%削減し、平成19年4月1日からは、市長、副市長、教育長ともに20%減額しています。また、平成19年4月1日から平成28年3月31日の間、期末手当を、市長50%、副市長30%、教育長20%減額しています。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務条件、休憩・休息

時間の概要(平成27年4月1日現在)

職員の勤務時間は、一部の施設などを除き、午前8時30分から午後5時15分までです(このうち、60分の休憩時間があります)。1日7時間45分、週38時間45分勤務しています。

(2) 職員の年次休暇の概要と取得状況

労働基準法の規定に従い、原則として、1年に20日の有給休暇が与えられます。

●平成26年中(1月1日～12月31日)の平均取得日数：9.1日

4 職員の分限処分・懲戒処分の状況

(1) 分限処分の概要と状況

(平成26年度)

分限処分とは、公務の能率の維持と、その適正な運営の確保のために行う処分です。

処分手由	降任	免職	休職	降給
勤務実績が良くない場合				
心身の故障の場合			42	
職に必要な適格性を欠く場合				
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合				
刑事事件に関し起訴された場合				
条例で定める事由による場合				
計	0	0	42	0

(2) 懲戒処分の概要と状況

(平成26年度)

懲戒処分とは、公務員とし

てふさわしくない非行があった場合など、職員の一定の義務違反に対して道義的責任を問う処分です。地方公共団体における規律と、公務遂行の秩序の維持を目的としています。

処分手由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合				
職務上の義務に違反した場合は職務を怠った場合				
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合				
計	0	0	0	0

5 職員の服務の状況

〔服務に関する基本原則の概要〕

- 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- 信用失墜行為の禁止
- 秘密を守る義務
- 職務に専念する義務
- 政治的行為の制限
- 争議行為等の禁止
- 営利企業等の従事制限

6 職員の研修の状況

(1) 人材育成基本方針の概要

職員的能力開発を総合的、計画的に推進するための基本的な事項を明確にし、能力開発に関する諸施策実施の基準とするため、平成17年4月に「大和高田市人材育成基本方針」を策定しました。

(2) 研修方針

平成27年度職員研修は、人材育成基本方針にのっとり、住民ニーズの高度化・複雑化に対応できる政策形成能力、困難な課題を克服するための問題発見・解決能力、行政の公正さや透明性を確保するうえで必要な法務能力などの養成や、職場での人材育成・自己啓発の支援を中心に、実施していきます。

7 職員の福祉

利益の保護の状況

〔公務災害補償の概要と実施状況〕(平成26年度)

公務上の災害(負傷・疾病、障がいまたは死亡)または通勤による災害を受けた場合、地方公務員災害補償基金から、一定の補償があります。

認定件数	傷病	死亡
公務上の災害	20	0
通勤上の災害	0	0

8 公平委員会の業務の状況

(平成26年度)

●勤務条件に関する措置の要求：0件

●不利益処分に関する不服申し立て：0件

●職員の苦情処理：0件

●公益通報及び不当要求行為についての状況(平成26年度)

●公益通報の件数：0件
●不当要求行為の件数：0件
〔人事課 内線213〕

建設工事、測量・建設 コンサルタント

〔市内定期・市外追加受付〕

平成28年度の建設工事、測量・建設コンサルタントの入札参加資格申請は、市内業者の定期受付と市外業者の追加受付となります。

なお、市役所へ参加申請書を提出した場合、上下水道部（水道部門）への提出は必要ありません。

※平成27年に申請した市外業者は、今回の申請は不要です。

▽受付期間

平成28年2月1日(月)～29日(土)
日・祝日を除く

午前9時～正午、午後1時～4時

▽提出方法

市契約監理室へ持参

※郵送による受付は、不可

▽登録有効年度

・市内業者 平成28年度・29年度

・市外業者 平成28年度

▽提出書類

12月下旬に窓口で配布、また市ホームページにも掲載します。

〔契約監理室 内線673〕

物品購入等・建物管理等 業務

〔市内・市外業者 追加受付〕

平成28年度の物品購入等業務および建物管理等業務（清掃・警備・建物管理）の入札参加資格申請（追加受付）を受け付けます。

※平成26、27年に申請した業者は、今回の申請は不要です。

※建物管理等業務は、法人のみの受付です。

※水道関連の物品の参加申請は、上下水道部（水道部門）で受け付けます。

▽受付期間

平成28年2月1日(月)～29日(土)
日・祝日を除く

午前9時～正午、午後1時～4時

▽提出方法

市契約監理室へ持参

※郵送による受付は、不可

▽登録有効年度

平成28年度

▽提出書類

12月下旬に窓口で配布、また市ホームページにも掲載します。

〔契約監理室 内線652〕

平成28年度 児童ホーム 入所案内

▽受付期間

12月1日(火)～28日(月)

午前8時30分～午後5時15分

※12月17日(木)・24日(木)は、午後8時まで受付

※土日、祝日は受付していません。

▽受付場所

市役所2階学校教育課

▽対象

市内公立小学校に平成28年度在籍を予定し、放課後、保護者などが保育できない家庭の児童

※現在入所中で、継続して希望する人も、申し込みが必要です。

※平成28年度新1年生も、申し込みが必要です。

▽保育時間

・平日授業がある日

放課後～午後6時

・平日授業がない日・土曜日
午前8時30分～午後6時

※日曜・祝日・夏期（8月12日～16日）・年末年始（12月28日～1月4日）・3月31日（ホーム休所日）は閉所します。

▽必要書類

①児童ホーム入所申請書 ②勤務状況証明書 ③承諾書（仕事の都合などで保護者が迎えにくることができない場合は、提出が必要）

※児童ホーム入所申請書は、12月1日(火)から、学校教育課で配布します。

※市ホームページからも、申請書式をダウンロードできます。

〔申請書ダウンロード↓学校教育課 ↓児童ホーム入所申請書様式〕

▽入所決定

平成28年2月上旬ごろ

▽保育料

月額4,000円（2人め以降は、月額2,500円）

※傷害保険への加入が必要です（年額4,000円）。

〔学校教育課 内線152〕



市の発展に尽くされている皆さんを表彰

選奨式

市選奨条例に基づき
受章者

11月3日文化の日、「大和高田市選奨条例」に基づいて、14名の皆さんが表彰され、功労章を受章されました。
それぞれに、永年にわたり活動に尽力し、顕著な功績をあげられています。今後、なお一層の活躍を祈念して、お祝い申し上げます。

● 地方自治功労者

藤田 定俊さん



多年にわたり、本市町総代として地方自治の伸展に努められ、地域社会の発展に尽くされている功績による表彰

● 地方自治功労者

坂本 勝さん



多年にわたり、本市町総代として地方自治の伸展に努められ、地域社会の発展に尽くされている功績による表彰

● 体育功労者

寺本 清さん



多年にわたり、剣道の普及と後進の指導育成に努められるとともに、本市体育協会理事として社会体育の振興に尽くされている功績による表彰

● 教育功労者

當麻 禮子さん



多年にわたり、女性コーラスグループの指導者として、数多くの全国大会出場者を育てられるとともに、本市「コーラスのつどい」の発展に努められ、心豊かな市民文化の振興に尽くされている功績による表彰

● 商工功労者

林 浩一さん



多年にわたり、本市商工業の育成指導に努められ、産業と地域経済の伸展に尽くされている功績による表彰

● 商工功労者

甲村 侑男さん



多年にわたり、本市商工業の育成指導に努められ、産業と地域経済の伸展に尽くされている功績による表彰

● 更生援護功労者

佐竹 恒子さん



多年にわたり、本市更生保護女性会会長として、地域の犯罪予防と非行者の更生保護に貢献され、明るい地域社会づくりに尽くされている功績による表彰

● 厚生功労者

松井 秀一さん



多年にわたり、地元老人クラブの育成に努められるとともに、本市老人クラブ連合会役員として高齢者のつながりと生きがいづくりに尽くされている功績による表彰

● 厚生功労者

岡本 勝代さん



多年にわたり、障がい者支援への取りくみを通し、障がい者の自立と共生社会の実現に貢献され、本市の地域福祉の向上に尽くされている功績による表彰

● 民生功労者

西浦 倉藏さん



多年にわたり、本市民生児童委員として社会福祉活動に献身されるときともに、同協議会連合会幹事として民生の安定と市民福祉の向上に尽くされている功績による表彰

● 民生功労者

内海 博子さん



多年にわたり、本市民生児童委員として社会福祉活動に献身されるときともに、同協議会連合会副会長として民生の安定と市民福祉の向上に尽くされている功績による表彰

● 保健衛生功労者

前之園 晃幸さん



多年にわたり、地域医療の発展に努められるとともに、本市医師会副会長として、医療連携の充実と公衆衛生の向上に尽くされている功績による表彰

● 消防功労者

松井 勝さん



多年にわたり、本市消防団分団長として市民生活の安全と災害の予防に献身されるときともに、後進の指導育成に尽くされている功績による表彰

● 消防功労者

林 守男さん



多年にわたり、本市消防団分団長として市民生活の安全と災害の予防に献身されるときともに、後進の指導育成に尽くされている功績による表彰

秋の叙勲

平成27年度秋の叙勲において、永年にわたって、各々の分野で尽力された2名が、受章されました。お祝いを申し上げ、今後ますますの活躍を祈念します。

瑞宝单光章

(消防功勞)

高木 康廣さん



瑞宝单光章

(鉄道業務功勞)

山本 秀樹さん



いろいろな事がわかったよ！ 「図書館を使った調べる学習」

市立図書館では、第1回大和高田市「図書館を使った調べる学習」地域コンクールを開催しました。調べる学習とは、自分でテーマを決め、図書館の本を使って調べることです。

市内小・中学生を対象に募集し、全部で166作品の応募がありました。

審査の結果、市長賞をはじめとする、各賞の受賞者が決定しました。

表彰者の皆さん

大和高田市市長賞

陵西小学校6年 渡辺 大生さん

「ウォルトとミッキーたちの世界」

大和高田市市議会議長賞

陵西小学校6年 森 姫向さん

「雨の名前」

大和高田市教育委員会教育長賞

陵西小学校6年 中山 萌さん

「野菜の歴史」

大和高田市社会教育委員会議長賞

陵西小学校6年 松田明日香さん

磐園小学校5年 西込 星来さん

大和高田市立図書館館長賞

陵西小学校5年 藤谷 美凜さん

陵西小学校6年 吉村 結愛さん

磐園小学校5年 西窪 美咲さん

大和高田市生涯学習課課長賞

陵西小学校6年 植島 綾香さん

菅原小学校3年 伊藤 美優さん

菅原小学校3年 羽山ゆうかさん

大和高田市PTA協議会会長賞

磐園小学校5年 吉本小代莉さん

浮孔小学校4年 岡崎すみれさん

磐園小学校5年 清原 和徳さん

大和高田市PTA協議会賞

団体賞

片塩小学校6年15名

団体賞

磐園小学校6年27名



きれいな雪景色ですね。写真の奥には、大きな木や、よく見るとプランクもありません。

さて、ここはどこでしょう。答えは、うしろのページにあります。





一般質問

平成27年度 大和高田市一般会計補正予算

2億1,023万4千円など可決

平成27年9月定例市議会は、9月7日から17日までの11日間、開催されました。本定例会には、専決処分報告1件、人事案件2件、決算の認定10件、補正予算案5件、条例案件4件、訴訟の提起1件、契約案件1件、意見書1件の計25議案が提出され、それぞれ承認・同意・認定・可決されました。

また、16・17日に行われました一般質問では、8人の議員が市政全般に渡って質問されました。本号では、その一部について、お知らせします。

なお、人事案件では、公平委員会の委員として宮内嵩氏（再任）、人権擁護委員として佐々木順久氏（再任）の任命に同意されました。

問 中学校給食について

・3中学校同時に国庫補助金の採択を受け、平成28年度中に学校給食施設を整備することができるとのこと。また、国庫補助金が不採択となった場合はどうなるのか

政友クラブ 西川議員

答 現在、平成29年4月から3中学校同時の学校給食開始に向け、給食調理棟

建設の実施計画に着手している。平成27年12月末には実施計画が完了し、平成28年度の当初予算に建設事業費等を計上する。平成28年度の国庫補助金については、平成27年6月に「平成28年度給食施設建築計画」を国に提出しており、事業の採択・補助金の決定は、平成28年5月末ごろとなる見込みである。補助金の決定を受けられることができれば、平成28年7月ごろに業者の選定・入札を行い、8月から給食調理棟建設工事に着手する予定である。工事期間を約6か月、準備期間を約2か月と見込み、平成29年4月から中学校

問 図書館運営について

給食を開始できるよう事業を進める予定である。今後、事業の進捗等、状況に変化があれば皆さんにお知らせしたいと考えている。

・図書館サービスの向上と蔵書管理について

・図書館において、本を通じたコミュニケーションはできないか

政友クラブ 戸谷議員

答 図書館のサービス向上として、今年度から平日の開館時間を2時間延長し、

午前9時から午後7時までとした。また、インターネット予約は、貸し出し中の図書だけでなく、書架に並んでいる図書も予約可能としたことにより、総予約数の約40%がインターネット予約となったという。このほか、本市の図書館で所蔵していない本を他の自治体の図書館から借りて、利用者へ提供するサービス（相互貸借）も行っている。

蔵書の管理については、図書の保管は、「大和高田市立図書館資料除籍基準」により、精査した中で管理している。資料や図書の購入についても、「大和高田市立図書館資料選

定基準」により、書籍を選ぶとともに、利用者の声にも耳を傾けながら、充実した図書選定に努めている。

本を通してコミュニケーションを図る交流場所の設置については、図書館の児童書のコーナーに親子スペースを設けているのが現状である。しかし、図書館の取り組みとして、中央公民館等において、ビブリオバトルや古文書講座、図書館を使って調べてみようなどの、さまざまな活動が始められている。さらに、今年度から市内8小学校の全てに読書支援の目的で、毎月50冊以上の本を配達するサービスもスタートし、本を核としたコミュニケーションの輪を広げているところである。

問 防犯カメラの設置について

・防犯カメラは、地域防犯力の向上を目的として設置されるが、近年は事件解決にも大きな役割を果たしている。本市における防犯カメラの設置状況と今後の設置計画は、ど

うなっているのか

政友クラブ 森本議員

答 現在、市で管理している防犯カメラは、高田こども園に2台を設置するとともに、サイクルポート5か所に16台の計18台を設置している。今年度中に、未設置であるサイクルポート2か所に10台を設置するとともに、学校施設等25か所に、適正な台数を設置する予定である。来年度以降は、国からの補助金を活用し、数年計画で全8校区の通学路にカラー舗装化等の安全対策を行うとともに、防犯カメラを通学路の拠点に設置する予定である

問 地域包括ケアシステムについて

・超高齢社会を迎えるにあたり策定される、地域包括ケアシステム構築の進捗状況と、認知症予防対策における学びの場の提供について

公明党 砂原議員

答 地域包括ケアシステム構築については、介護医療現場の声をセミナーや研修会で直接聞きながらデータ分析を行い、団塊の世代が75歳を迎える2025年を見据えた、より具体的な地域包括ケアシステムの構築の計画書を作成しているところである。地域包括支援センターを中心として、認知症施策の新しいオレンジプランでは、初期集中チームの構築、また生活支援体制整備事業では、生活支援サポーターの養成とコーディネートおよび協議体の設置をしている。

また、在宅医療・介護連携においては、在宅医療・介護連携推進協議会による協議を行っている。介護予防事業においては、高齢者自らが知識や技術を習得するシルバリーダーの養成、そして総合事業実施に向けた調査・準備など、地域包括ケアシステムを展開するための基盤準備を今年度中に終え、稼働させる予定である。

認知症予防対策における高

齢者の学びの場の提供については、市内公民館において、生涯学習の一環として、高齢者学級を開催し、広く学ぶ場の提供を行っている。市内の居場所の中には、学びの場を提供しているところもあり、そこでは、高齢者が講師となつて活躍される場面もあり、学

ぶ側、教える側、双方にとつて、豊かな学びの場になっていると考えている。

問 空き家対策と空き地に繁茂した雑草、雑木等の除去について

・空き家等対策の取り組みとして、条例制定は考えられないか

公明党 米田昌玄

答 空家等対策の推進に関する特別措置法の成立により、市町村が空き家等対策計画を策定することや、当該計画を策定するための協議会を設置すること等について規定されている。本市においても、空き家対策は、地方創

生を進めるうえでも検討しなければならぬ喫緊の課題と認識している。老朽化が進んだ空き家が放置されてしまうと、倒壊や損壊等の危険性が一層増すとともに、雑草や樹木が生い茂ることにより、ま

ちや周辺の生活環境に支障が生じたり、地域全体の治安の悪化にもつながるおそれがある。今後ますます空き家の数が増大することが見込まれることから、本市においても、早急

に今後の空き家対策について検討する「庁内検討委員会」を立ち上げ、その準備を進めたいと考えている。

検討委員会においては、空き家に関する相談窓口の一元化を図り、空き家の実態把握や空き家による諸問題の情報等を収集し、先進自治体の取り組みや運用を調査研究し、今後の本市独自の取り組みについて検討していきたい。

問 公共施設の再編について

・公共施設の老朽化が進むなか、公共施設等総合管理計画策定の進捗状況や固定資産

台帳の整備状況はどのようなになっているか

日本共産党 向川議員

答 公共施設等総合管理計画は、総務省より全国の自治体に対し、平成28年度までに策定するよう要請があった。現在本市では、各施設のス

トック状況や施設管理に要するコスト、利用状況などについてその実態を把握し、今後の公共施設のあり方を検討する基礎資料の整備に努めている。これらの資料をもとに、中長期的な視点で、公共施設の今後のあり方や、最適な配置など、総合的な管理計画の策定に向け、取り組んでいく。なお、計画の策定においては、今後の本市の人口推移や財政状況など、本市の将来像と密接な関係があるものと捉えており、市全体の課題として取り組んでいきたいと考えている。

固定資産台帳の整備については、新しく示された統一的な基準での財務書類の作成、分析および活用役立てるだ

けではなく、公共施設のマネジメントにも活用できるものと認識している。本市では、今年度から3か年計画で、会計整備に向け進めている。すでにプロポーザル方式により、事業の選定を終え、8月から固定資産台帳の整備に着手をしているところである。

問 生活保護行政について

・生活保護行政の現状と本市のケースワーカーのスキルアップに向けた取り組みと配置について

日本共産党 沢田議員

答

保護課の業務内容は、国が生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、被保護者の自立助長を促す業務や、今年度より生活困窮者自立支援法に伴う事業を実施し、最後のセーフティネットとして、生活保護行政に努めている。ケースワーカー(職員)のスキルアッ

プについては、厚生労働省や県が開催する研修に参加し、課内においても、毎月1度のケース検討会議を実施し、職員のスキルアップに努めている。ケースワーカーの配置については、現在11名がケースワーカーとして業務を行っているが、この他にケースワーカーの資格を持つ職員が6名配置されており、合計17名の資格を持つ者が、日々ケース担当と協力、連携し、保護の適正化の維持に向けて、対応している現状である。ケースワーカー1名に対して、約100ケースとなるが、経験年数により、担当するケース数を調整している。また、ケースワーカーが持つケースのバランスについては、毎年ケースの負担度等を考慮し調整している。

問

地方創生における地域再生の戦略的ビジョンについて

・シビックコア地区の今後の構想とタイムスケジュールについて

・税収の推移(市税について)
無所属 島田議員

答 奈良県と大和高田市とのまちづくり包括協定の

の内、市役所の老朽化が著しいことにより、シビックコア周辺地区のまちづくりから着手したいと考えている。本年度から基本構想を策定し、平成28年度から平成29年度にかけて基本計画を策定し、奈良県と「シビックコア周辺地区」において個別協定を締結するとともに、平成28年度からは、まちづくり委員会を設立し、委員の意見を聴取しながら「まちづくり」を推進したいと考えている。特に、市庁舎の移転の計画については、計画段階において、皆さんの意見を聞きながら検討していかなければならないと考えている。スケジュールとしては、まずは市役所庁舎の建設用地の確保を最優先に考えている。

市税収入の推移について

は、本市の個人市民税は、ここ数年、右肩下がりであったが、平成26年度の市税決算額

では、景気も少しずつ好転していることや、収納強化の取り組みによる徴収率の向上とあわせ、7年ぶりに約5、890万円増収になったところである。今後も、公平・適正な課税と、収納強化を進めることで、より一層の税収確保に努めていきたいと考えている。

● 提出された意見書 ●

● 地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書

委員会審査結果

決算特別委員会

平成26年度大和高田市一般会計決算の認定について、ほか9議案

賛成多数で原案どおり認定

総務財政委員会

平成27年度大和高田市一般

会計補正予算(第2号)、ほか2議案
全会一致で原案どおり可決

民生文教委員会

平成27年度大和高田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)、ほか5議案
全会一致で原案どおり可決

環境建設委員会

訴訟の提起について、ほか1議案
全会一致で原案どおり可決

クリーンセンター施設整備特別委員会が設置されました。

委員長 沢田洋子
副委員長 泉尾安廣
委員

南幾一郎 島田宗彦
米田昌玄 西川繁和
仲本博文 森村和男

※12月定例会は、12月4日(金)から開会の予定です。

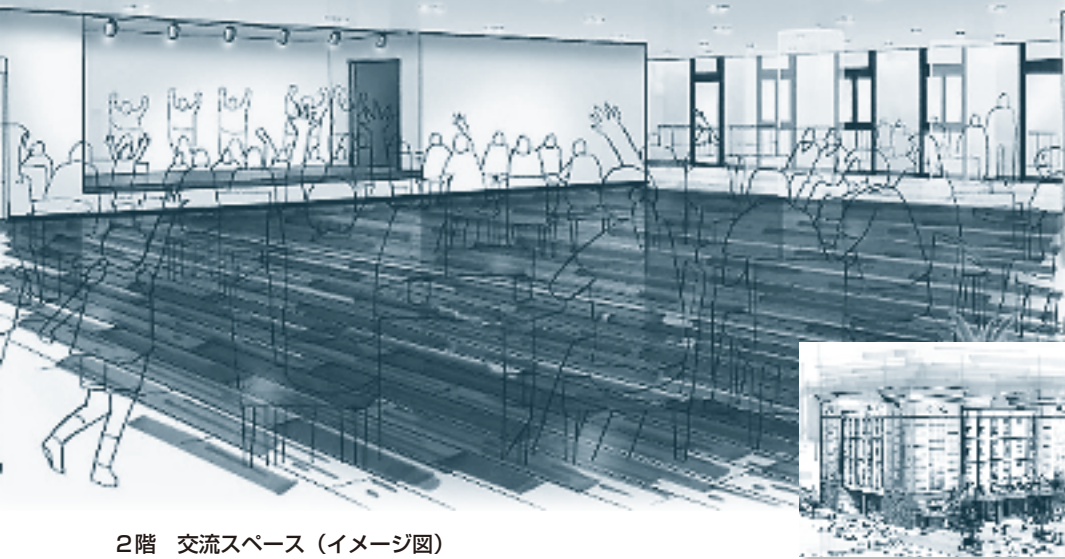
完成まであと少し

市民交流センター

平成28年度オープン予定

大和高田市市民交流センター建設工事の進捗状況をお知らせします。

市民交流センターは、市民がつどい、共に活動し、共に助け合い、共に活躍し、活動を通じて友となる、「共・友」の創造により、いろいろな世代の人、さまざまなジャンルの団体が発する活動と交流の輪を広げ、大和高田市に元気にぎわいを創出することをめざす施設です。



2階 交流スペース (イメージ図)



平成27年6月	平成27年5月	平成27年4月
 <p>エントランス、駐車場、災害時に活用される炊出室などが配置される1階部分の工事を行っています。 (1階部分)</p>	 <p>受水槽、防火水槽などの設備、耐震性貯水槽などの災害時用設備を設置する地下部分の工事が始まりました。 (地階部分)</p>	 <p>60本の杭を地下深くまで打ち込み、十分な支持力をつけたうえで、基礎を固める工事を行っています。 (基礎部分)</p>
平成27年10月	平成27年9月	平成27年7月
 <p>高齢者いきいき相談室、健康交流スペースや多目的室が配置される4階部分の工事に取りかかりました。防音シートで見えませんが、外壁タイルも貼り始めています。 (4階部分)</p>	 <p>親と子のすこやか広場、子どもの託児室などが配置される3階部分の工事に取りかかりました。 (3階部分)</p>	 <p>交流スペース、会議室、総合窓口、防災備蓄倉庫が配置される2階部分の工事に取りかかりました。 (2階部分)</p>

現在、大和高田市市民交流センター建設工事(片塩町169番地11)は、平成28年3月の完成に向けて、順調に進んでいます。施設の内部や運用の準備も、進んできました。市民交流センターの詳しい概要については、今後引き続き、広報誌に掲載を予定しています。また、市民交流センターの愛称についても、まもなく募集を開始する予定です。

〔都市計画課計画係 内線6553〕

自治振興課市民交流センター準備係 内線220〔



呼吸器内科のご案内

平成26年12月から、市立病院の呼吸器内科の体制が、大きく変わりました。ながらく非常勤医師のみで運営してきましたが、呼吸器内科専門の常勤医師が、2名赴任しました。そのため、従来からの肺炎や、気管支ぜん息の患者さんの入院治療が容易になるとともに、これまで他院に紹介せざるを得なかった、肺がん患者さんの治療が可能になりました。

本市周辺の中和地域では、胸部に異常陰影を認める患者さんが非常に多く、特に、肺がん患者さんが多いことが特徴です。これは、本市周辺地域の喫煙率が、男女ともに高いことに原因があると考えられます。このことは、統計のデータからも裏付けられており、住民の皆さんに、禁煙の重要性をより理解してもらいたいと考え

えています。

日本でのがん死亡者数は、男女合計で肺がんが最も多いのですが、高齢化に伴い、さらに増加するものと考えられます。肺がんに対する、診断や治療の整備の重要性が、わかってもらえるかと思えます。

●2013年の死亡数が多い部位

	1位	2位	3位	4位	5位
男性	肺	胃	大腸	肝臓	膵臓
女性	大腸	肺	胃	膵臓	乳房
男女計	肺	胃	大腸	膵臓	肝臓

元データ:人口動態統計によるがん死亡データ

●2011年の罹患数(全国推計値)が多い部位

	1位	2位	3位	4位	5位
男性	胃	前立腺	肺	大腸	肝臓
女性	乳房	大腸	胃	肺	子宮
男女計	胃	大腸	肺	前立腺	乳房

元データ:地域がん登録全国推計によるがん罹患データ

現在、当院では、肺がんに対して、抗がん剤治療を中心に、治療を行っています。平成28年1月下旬からは、最新鋭の治療機器(True-Beam)を用いた放射線治療が可能になります。

この治療機器は、呼吸に合わせた同期照射が可能であり、肺がん治療に非常に有用です。これまで、奈良医大などにお願していた放射線同時併用の抗がん剤治療が、当院でも可能となり、ますます患者さんのニーズに対応できる体制が整ってきたと言えます。

また、診断においては、すでに気管支鏡エコーを導入し、診断精度のさらなる向上をめざしています。



今後は、より高度な肺がん治療に必要な、気道治療も行う体制を整えていきたいと考えています。

呼吸器内科の常勤医師が2名しかいませんので、救急の対応などに不十分な可能性が考えられますが、肺がん治療を中心に頑張っていきます。

呼吸器内科

主任部長 山口和之

消費生活センターから マイナンバー 制度に便乗した 不審な電話など にご注意!!

実際に現金をだまし取られる被害が発生しています。

来年1月から、個人番号カードの申請・交付が始まります。今後、さらに巧妙で悪質な勧誘が予想され、財産被害などの発生が心配されます。特に、高齢者は、不審な電話などに、十分注意してください。

相談事例

●「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報調査中である」と言って、女性が来訪し、資産や保険の契約状況などを聞かれた。

●知らない業者から、「マイナンバーを管理します」という電話があった。

●「マイナンバーの手続きをしているか」と電話があり、「まだ手続きしていない」と答えると、「早く手続きしないと刑事問題になるかもしれない」と電話があった。

●「マイナンバー制度が始まると、金融機関に登録されている個人情報に訂正がある

「マイナンバー制度」に関連して、「口座番号を教えてください」「個人情報調査してほしい」「個人情報を調査する」といった不審な電話、メール、手紙、訪問などに関する相談が、全国の消費生活センターに寄せられています。また、消費者庁によると、関東に住む70歳代の女性が、



2015(平成27)年も、あと1か月弱で終わろうとしています。節目の出来事が多かった年でもありました。

まずは、戦後70年があげられます。戦争体験者が高齢化するなかで、平和な世界がいつまで続くかが不安になってきます。

世界では、シリアの難民が世界中に避難しています。今年の人権セミナー21の第2回めの講座で、フリージャーナリストの西谷文和さんに「人質事件とイスラム国」シリア、イラク内戦を取材して」という内容で、講演をしてもらいました。

講演の中で、参加者が驚いたことがたくさんありました。

た。その中で、とても印象に残っていることがあります。日本では無いものですが、地雷が300円程度で量産されているということ。しかも、大人が地雷を踏んで吹き飛ばされても、片足がなくなる程度に作つてあるそうです。しかし、子どもが踏んで爆発すれば、死んでしまいます。とてもおそろしい武器が、300円で作られていることに、とても驚きました。

続いて、同和对策審議会答申(同対審答申)50年があげられます。国が初めて、同和問題の解決に本腰をあげて取り組んだのが、同対審答申です。この答申では、国の責務と国民的課題が示されました。

その4年後に、同和对策特別措置法が出され、環境改善、差別意識の撤廃を行ったのです。その成果として、実態的差別はかなり解消したのですが、心理的な差別意識がまだ残っています。

水平社博物館の前で、部落差別発言を平気でマイクで怒鳴つたりするヘイトスピーチが行われたり、ある住宅会社が、購入する人に同和地区かどうかを聞かれ、役所に問い合わせたりする出来事がありました。これからも、人権教育や人権啓発活動が行われなければなりません。

来年は、4月1日から「障害者差別解消法」が施行されます。これからも、誰もが住みよい大和高田市をみんなで築いていきましょう。

〔人権施策課 内線276〕

人権シリーズ 153



人権シリーズ「節目の年を振り返って」

場合は取り消さなければならぬ」という電話があった。

消費者へのアドバイス

(3) 万が一、金銭を要求されても、決して支払わないようにしましょう。

少しでも不安に感じたら、すぐに消費生活センターに相談してください。

(1) マイナンバー制度に関連して、国や自治体の職員が、家族構成、資産、年金、保険の状況などを聞くことはありません。

◎マイナンバー制度に関する問い合わせ

マイナンバーコールセンター
☎ 0570・20・0178
(全国共通ナビダイヤル)

平日の午前9時30分～午後5時30分(土日、祝日、年末年始を除く)

(2) 不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断りましょう。

友人を紹介すると儲かる？

教えて！最新情報

「アフィリエイト」って知ってる？

詳しくは知りませんが、ホームページの広告収入ですよ。

簡単に言うと、自分のブログで広告主の商品やサービスを紹介し、それを見てユーザーが商品を購入した場合に、広告収入を受け取ることができる仕組みじゃよ。

人気のあるブログなら、儲かりそうですね。

最近、知人にアフィリエイトを紹介することで、収入が得られると勧誘する、マルチ商法が増えているんだ。

知り合いを巻き込むのは、ダメですよ。

簡単にお金を稼げる、という勧誘には注意じゃぞ。

BOOK

サロン

新着図書のご案内



一般書



イラン・イラク戦争の最中、イランに取り残された日本人救出に、トルコが動いた。トルコ政府の英断の裏に秘められた、明治23年の「エルトゥールル号遭難事件」とは…。

「海の翼」

秋月達郎 著／PHP研究所

角野栄子さんと

子どもの本の話をしよう

角野栄子 著／講談社

検査結果なんでも早わかり事典

小橋隆一郎 著／主婦の友社

子どもと楽しむ！週末の冒険

AIWorks 編／AIWorks

明治大正史 上下

中村隆英 著／東京大学出版会

老後破産

NHKスペシャル取材班 著／新潮社

「つらつらおはなし」

くすのきしげのり 作／廣済堂あかつき

生き延びるための作文教室

石原千秋 著／河出書房新社

かゆいのかゆいのとんでいけ！

川北亮司 作／新日本出版社

岸辺のヤビー

梨木香歩 著／福音館書店

ねこのピート

だいすきなよっつのポタン

エリック・リトウィン 作／

ひさかたチャイルド

林家たい平の落語のじかん

林家たい平 著／毎日新聞出版

児童書・絵本



お互いにゆずらず、絵本を取り合っていたしゅんくんとくちやん。そんな2人に先生は…。魔法の言葉がこころをつなぐおはなし絵本。

12月のおはなし会

◎おはなし会

▷とき 12月12日(出)

ごぜん10じ30ぷんから

▷ところ としょかん2かい プレイルーム

▷たいしょう 4さいいじょう

●おはなし 「だめといわれて ひっこむな」

●えほん 「サンタクロースってほんとうにいるの」

◎えほんとわらべうたの時間(じかん)

▷とき 12月19日(出)

ごぜん10じ30ぷんから

▷ところ としょかん2かい プレイルーム

▷たいしょう 3さいいか

●おはなし 「さるとかにのよりあいもち」

●えほん 「クリスマスったらクリスマス」
ほかにもたのしいおはなしや、てあそびがあります。

※特別貸出のお知らせ

12月28日(月)～平成28年1月4日(月)まで、休館します。そのため、12月16日(水)～27日(日)の期間は、4週間の貸出となります。

〔市立図書館 ☎52-3424 ☎52-9415〕

催しのご案内

■世界のことばのおはなし会

スペイン語・英語・日本語によるおはなし会です。どなたでも参加できます。

▷とき 12月26日(出) 午前10時30分～11時

▷ところ 図書館2階 プレイルーム

▷内容

- ・手あそび唄「はじまるよったらはじまるよ」
- ・大型絵本「A Teddy Bear」(英語)
- ・絵本「HARRY, el perrito sucio」(スペイン語)
- 「どろんこハリー」(日本語)
- ・パネルシアター「大きなサンタさん」(日本語)

※費用無料、申込不要

◆人気図書寄贈のお願い

図書館では、予約が集中して多くの方が順番待ちをしている本について、皆さんからの寄贈をお願いしています。

読み終わって不要になった本などを寄贈していただける人は、図書館へ来る際に、カウンターに持ってきてください。

現在予約が集中している本

- ・火花 又吉直樹 著／文藝春秋
- ・意次ノ妄 (居眠り磐音江戸双紙 49) 佐伯泰英 著／双葉社
- ・リバース 湊かなえ 著／講談社

広がるネット社会、幼児がスマホを使う時代!③ ～ICT(情報通信技術)の光と影～

○ICT(情報通信技術)の普及で、住民の生活が変化

80歳代の元気なおじいさんが、散歩ついでに私たちを訪ねてくれました。

「パソコンで回答するらしいが、使い方もわからない。どうしたらいいんやろう」と差し出された二枚の紙は、国勢調査のネット回答の案内書でした。回答方法を説明すると、「それくらいならできそうやなあ。パソコンを教えてくれんか。パソコンは、息子が残していったのがあるんや」20分ほどで操作を終えると、「これは面白い発見やった。これからパソコンをもっと勉強したいから教えてー!」

今では、地域の公民館で開催されるパソコン教室に、毎回参加されています。こんな話は珍しくはなく、あちらこちらで耳にします。

また、確定申告の電子申告ができるようになって久しいですが、昔に比べて、申告書を作成・印刷して税務署に提出するだけと、手続きがずいぶん簡単になりました。特に、計算は間違いが許されず、高齢者にとつて、電子申告はありがたく、今では手書きは考えられない、という人も多いと思います。

○タブレット、スマートフォン時代を迎えて

パソコンに加え、タブレット、スマートフォン(以下スマホ)の普及は非常に早く、時代の急速な変化を感じずにはいられません。

最大のメリットは、いち早く情報を入力できることで、東北の津波情報など、情報の速さで助かった人も多いと聞きました。

娯楽、趣味の分野でも、ゲームや動画を手軽に見ることができると、利用の範囲も大きく広がりました。

園児がスマホで遊び、小・中学校ではタブレットを授業に活用し、高校ではスマホの授業が始まりました。ゲームで歴史の勉強、SNSで会話やプレゼンの勉強が始まっています。

地域社会では、マイナンバーカードが幕明けを迎えています。住民の十分な理解が得られるまでには、もう少し時間がかかるでしょう。

IoT(ものをネットで繋ぐ)の実用化が始まり、ICTの普及がもたらす光の波は、今後も止まることはないでしょう。

○広がる格差への対応が急がれる

ICTの普及が光のごとく進む一方で、対応できない人、なじめない人もまだまだ多く、ネット社会普及に向けて、多くの課題を抱えているのが現状です。

格差の原因は、ICT普及の速さに追いついていけないところにあり、このままでは、できる人とできない人の二分化が予想され、その対応が急務です。

第一に、学校教育におけるICTを活用した授業と、ネットセキュリティ&モラル授業の強化が必要です。

第二に、地域住民へのパソコン、タブレッ

ト、スマホの使い方研修の実施です。地域の各教室での積極的な開催や、親子パソコン教室などの開催を通じて、地域住民のICT対応力の向上を進めることが重要です。地球の自然を守る活動と同様に、今急がねばならないのは、地域ぐるみのICT教育です。

◎高田パソコン教室

▽とき(10月から始まっています)

平成27年12月2日・16日、平成28年

1月13日・20日、2月3日・17日、

3月2日・16日

いずれも水曜日 午前9時30分～正午 ※途中の講座からも参加できます。

▽ところ 中和労働会館(西町1-60)

▽内容 インターネット、デジカメ写真取込・編集、フェイスブックなど

▽定員 20名(残り若干名、参加可能)

▽費用 1回1,080円(パソコン貸出可 1回540円)

※その他、教材費1,080円が必要(1度のみ)

▽申込方法 電話で左記へ。

◎パソコン何でも相談

▽とき 右記パソコン講座開催日の

午後1時～3時30分

▽ところ 中和労働会館(西町1-60)

▽費用 1回540円

▽申込方法 電話で左記へ。

※平日の午前9時30分～午後4時30分に連絡してください。

「電子自治体アドバイザークラブ」

☎0742-368520